

社会福祉法人長井市社会福祉協議会はなぞの保育園園長保育実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、児童の保護者又は扶養義務者（以下「保護者等」という。）の勤労形態の多様化及び通勤時間の増加等に伴う保育時間延長の需要に対応し、社会福祉法人長井市社会福祉協議会が設置運営する はなぞの保育園において通常の保育時間を越えて保育する事業（以下「延長保育」という。）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(延長保育時間等)

第2条 延長保育の時間は、午後6時30分から午後7時10分までとする。

2 延長保育を行う日は、はなぞの保育園の土曜日を除く開所日とする。

(対象児童)

第3条 延長保育の対象となる児童は、児童福祉法第24条の規定により保育が実施された児童で、かつ、やむを得ない事情のため会長が延長保育を必要と認める児童とする。

(延長保育の申請)

第4条 延長保育を受けようとする児童の保護者等は、延長保育申請書（別記様式第1号）を会長に提出しなければならない。

(延長保育の決定等)

第5条 会長は、前条の申請書を受理したときは必要な審査及び調査を行い、その可否を決定し、延長保育決定通知書（別記様式第2号）又は延長保育却下通知書（別記様式第3号）により当該児童の保護者等に通知するものとする。

(届出等)

第6条 延長保育を受けている児童の保護者等は、第4条の申請書の内容に変更が生じた場合、延長保育申請変更届（別記様式第4号）を会長に提出しなければならない。

(延長保育料)

第7条 保護者は、延長保育に係る実費（以下「延長保育料」という。）を負担しなければならない。

2 延長保育料の額は、児童1人につき月額1,500円とする。ただし、生活保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯、児童福祉法第6条の4に規定する里親世帯及び当該年度分（4月から8月までの月分）にあつては、その月の属する年度の前年度分）の市町村民税非課税世帯にあつては、延長保育料を徴収しない。

3 保護者等は、延長保育料を会長が発行する延長保育料通知書により、会長が定める日までに納入するものとする。なお、延長保育料の徴収業務について、会計責任者及び出納職員以外の者が現金取扱徴収業務に従事する必要がある場合は、会長の任命する職員にこれらの業務を行わせるものとする。任命された職員は現金取扱職員証（別記様式第5号）を携帯し、業務に従事する。

(減免)

第8条 会長は、特別の事情があると認めるときは、延長保育料を減免することができる。

(停止)

第9条 延長保育の必要がなくなった児童の保護者等は、延長保育を停止しようとする日の5日前までに延長保育停止届（別記様式第6号）を会長に提出しなければならない。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、延長保育の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

延長保育申請書

年 月 日

長井市社会福祉協議会 会長 様

保護者等 住 所	
(フリガナ) 氏 名	⑩
電 話	

延長保育を受けたいので、次のとおり申請します。

入 所 児 童 名	性 別	続 柄	生 年 月 日
(フリガナ)	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		年 月 日

希望する延長保育期間	希望する延長保育期間
年 月 日 ~ 年 月 日	午後 時 分まで

延長保育を希望する具体的理由

	氏 名	勤務先名	勤務先住所	勤 務 時 間
父				AM ~ PM
母				AM ~ PM
その他家族の状況				AM ~ PM
				AM ~ PM
				AM ~ PM
				AM ~ PM
				AM ~ PM

* 申請書の内容に変更があった場合は、「延長保育申請変更届」の提出が必要です。

延長保育決定通知書

年 月 日

_____ 様

社会福祉法人長井市社会福祉協議会
会長

延長保育について、次のとおり決定したので通知します。

児 童 氏 名	生 年 月 日
	年 月 日
延長保育期間	年 月 日 ~ 年 月 日
延長保育料	月額 円
備考	

* 申請書の内容に変更があった場合は、「延長保育申請変更届」の提出が必要です。

延長保育却下通知書

年 月 日

様

社会福祉法人長井市社会福祉協議会
会長

延長保育について、審査の結果却下となりましたので通知します。

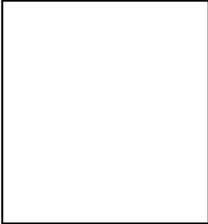
児 童 氏 名

生 年 月 日

年 月 日

却下の理由

別記様式第5号

	現金取扱職員証	第 号
	氏名 _____	
上記の者は延長保育保育料等の 現金取扱職員であることを証する。		
年 月 日		
社会福祉法人 長井市社会福祉協議会 会長		

延長保育停止届

年 月 日

社会福祉法人長井市社会福祉協議会 会長 様

保護者等氏名 _____ 印

児童氏名 _____

延長保育を停止したいので、次のとおり届け出ます。

停止年月日	年 月 日
停止の理由	